

伝言板

用

件

問い合わせ先

消防設備士の講習会

●講習区分・対象者
講習区分は、第一種から第五種まで。講習の対象となる消防設備士の種類は、第一種から第五種の甲種と乙種消防設備士、第六・七種の乙種消防設備士。

●講習日時・講習場所

- 第一種 一月十九日(水) 県自治会館大会議室
- 第二種 一月二十日(木) 県庁第一別館会議室
- 第三種 一月二十五日(火) 県自治会館大会議室
- 第四種 一月二十一日(金) 県庁

●第一別館会議室
●第五種 一月二十六日(水) 県自治会館大会議室

●受講申請受付期間
昭和五十七年十二月六日から十二月十八日まで、県総務部消防防災課へ提出してください。

●受講申請手数料
三千元(県収入証紙で納付)

(県消防防災課)
〒三三〇 宇都宮市埜田一
一〇二〇
○二八六一三三一二三三六

弓道教室開設

日光市弓道連盟(斎藤久二会長)では、身心の鍛錬、体力アップ、人格の向上を目的に、十二月から次のとおり弓道教室を開きます。弓道の経験がない人でも気軽に

参加してください。

●日時 毎週水曜日 午後五時から午後七時まで

●場所 精銅所弓道場

●参加資格 会員・市民

●申込み 当日会場で受け付けをします。

●参加料 無料

●弓具 弓具をお持ちの方はご持参ください。持っていない方には連盟で用意します。

詳しいことについては、日光市弓道連盟にお問い合わせください。

(日光市弓道連盟)
〒三三二一四 日光市清滝
四一六一三(斎藤久二会長宅)
五三三三六一

人権相談所を開設

十二月四日から十日までの一週間は人権週間です。栃木県人権擁護委員連合会では、この期間を中心として特設人権相談所を開設します。

相談所の開設、講演会、座談会、映画会などを開催します。みなさんが毎日の生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではないだろうか

と感じたり、登記、戸籍、供託、相続、遺言などの法律上の問題で困ったりすることがあると思います。このようなときには法務局人権擁護課か地元の人権擁護委員にお気軽に相談してください。

(法務局人権擁護課)
〒三三〇 宇都宮市小幡二
○二八六一二一三五五
(地元の人権擁護委員・順不同) 後藤七之九氏、石田定寿氏、関シズ氏、神山重男氏

年末の郵便はお早めに

年末は、非常に多くの郵便物が差し出される時期です。郵便局では、これら大量の郵便物をスムーズに処理するため、準備を整えています。次の点について皆さんのご協力をお願いします。

●年賀状の差し出しはお早めに：
▽年賀状は十二月二十日までにだしていただきます。年末押し迫ってからお出しになりますと、元旦の配達に間に合わなくなりますので、早めに準備をお願いします。

▽年賀状をお出しになるときは、

方面別(市内、県内、県外)に分け、簡単な紙札を付け、十文字に東ねてお出しください。

●郵便小包の差し出しは
十二月は贈答品などの小包が多くなります。年末押し迫ってからお出しになる場合は、速達のご利用をお勧めします。

(日光郵便局)
〒三三二一四 日光市中鉢
石町八九六一
五四一〇一〇一



最低限の
マナーを守ろう
犬のふんで道路や
公園を汚さないでネ

生命の尊さを知る、生き物に対する思いやりの気持ち芽生える——犬や猫などの動物とつき合うことで、わたしたちの情操は豊かになっていきます。とくに子供にとっては、動物とのつき合いを通じて、誕生—生命—死という生命現象を目のあたりにすることができ、貴重な情操教育の一つとなります。

しかし、これは犬や猫などの動物を正しく飼っての話です。犬を放し飼いにしたり、他人に迷惑をかけるような飼い方をしたのでは情操教育どころの話ではありません。

とくに最近では、道路や公園などの公共の場所が、犬のふんで汚されているのが目につきます。自分で飼っている犬のふんは自分でかたづけ、他人に迷惑をかけないようにしましょう。